

みふね農地利用最適化の推進運動

農委会名：御船町農業委員会

1 地域の概要

御船町は、熊本市の東南東に位置し、東西約20km、南北に約10km広がり、平坦地域と山間地域に大別でき、その間を緑川、御船川、矢形川が流れている。平坦地域はまとまりのある水田地帯と御船原台地、豊秋台地、高木台地からなり、山間地域は阿蘇外輪山の南西斜面により構成される。

農用地区域については約1,378.3haであり、その現況利用の内訳は農地1,297.6ha、採草放牧地73.8ha、農業用施設用地6.9haである。農業構造については、熊本市近郊ということで兼業化が進むことにより、土地利用型農業を中心とした農業の担い手不足による農地の遊休化が深刻化している。

2 農業委員会の体制

- (1) 農業委員数 14人（うち、認定8人、女性1人）
- (2) 推進委員数 10人（うち、認定2人）
- (3) 事務局体制 3人（兼任）

3 掲げた目標

平成30年4月から新体制へ移行し、3年目を迎える。平成30年12月に策定した「農地等の利用の最適化の推進に関する指針」を基に目標に向けて取り組んでいく。

- (1) 担い手への農地の集積・集約化
【新規集積目標面積】 15ha
- (2) 耕作放棄地対策
【解消目標面積】 2ha

4 目標達成に向けた取組み（運動）の内容

(1) 農地の集積・集約化

農地利用最適化実践チームの集積・集約化担当を中心に農地の貸し借りに関する周知を行った。

(2) 遊休農地の解消

農地利用状況調査の結果を基に、農業委員会及び事務局で現地調査を行い解消農地や新規遊休農地を確認すると共に、地図やデータに記録し、所有者にあっせん等の指導を実施した。

また、再生が困難と見込まれる耕作放棄地（B分類）については、非農地化を推進することで、耕作放棄の解消を図った。



<現地確認の様子>

5 取り組みの成果

非農地通知面積 101筆 44,330㎡

6 課題と今後の方針等

農業者の高齢化等による後継者不足と農産物価格低迷による生産意欲の減退、さらに中山間地域においては鳥獣被害による耕作困難地の増加等により耕作放棄地が増えている。

一時的に解消を図っても、前記の理由から継続的・安定的な解消に繋がりにくいため、さらに農業委員と農地利用最適化推進委員が連携を図り、農地の状況把握並びに解消対策に取り組んでいく。